（様式第１号）

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　　殿

団 体 名

代表者名

意　向　確　認　書

　　地区公民館等について、次のとおりエアコンを使用し「涼み処」として開放することを予定していますので届け出ます。

１　地区公民館等の名称

（○○公会堂、○○公民館、○○集会所　等）

　　地区公民館等の所在地（住所）

２　連　　　絡　　　先

３　開 放 予 定 日 数 ※ 　　 　　　　　　　　　　　日

※日数（例：１０日　等）を記入してください。

実際の開放日と異なっても問題ありません。「涼み処」の提供終了後にご提出いただく請求書に、実際に開放した日数を記入していただきます。

（様式第２号）

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　　殿

団 体 名

代表者名

請　求　書

地区公民館等について、次のとおりエアコンを使用し「涼み処」として開放しましたので協力金を請求します。

１　開放した日数　　　　　　　　　　　　　　　　　　日

２　協力金請求額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

※下表の区分に応じて請求額を記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開放日数 | ５日以上～ | １０日以上～ | ２０日以上～ | ３０日以上～ |
| 交付金額 | 10,000円 | 20,000円 | 40,000円 | 60,000円 |

３　利用人数の合計　　　　　　　　　　　　　　　　人

　　　※おおよその延べ人数を記入してください。

４　振込先口座

　　　金融機関名　　　　　　　　　　　　　 支 店 名

 預金種別　　　（ 当座 ・ 普通 ）　　 口座番号

 　 フリガナ　（　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　口座名義

　　※裏面に続きます。（裏面も記入の必要がありますのでご確認ください。）

５　以下のすべてに☑をお願いします。すべてに☑が入らない場合、協力金の交付はできません。（クリックをするとチェックが入ります）

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | **請求者による誓約事項（すべての項目を満たしている必要があります）** |
|[ ]  自己又は役員等の関係者が、次のいずれにも該当する者ではありません。ア　暴力団、暴力団員イ　自己、役員若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者ウ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者エ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している　　　者オ　下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者 |
|[ ]  協力金の対象要件に該当しない事実や不正が発覚した場合には、その態様に応じて、協力金の返還、山梨県が定める加算金等の支払い、団体名及び代表者名の公表等に応じます。 |
|[ ]  山梨県から検査・報告・証拠書類の提出の求めがあった場合には、協力金の受領後であっても、これに応じます。 |
|[ ]  この誓約内容について疑義がある場合、山梨県が山梨県警察本部に照会することに同意します。 |
|[ ]  開放日数など、提出書類の内容に虚偽はありません。 |

６　添付資料　（１）（２）（３）　※請求書と合わせてご提出ください。

1. 写真　計３枚
2. 開放した地区公民館等の建物全体写真　　②　建物の入口写真

③　涼み処とした部屋の写真（エアコンが写るように）

1. 振込先口座のコピー

（金融機関名、支店名、口座名義、口座番号がわかるページ）

1. カレンダー（様式第２号　別表）

（様式第２号　別表）

団体名

エアコンを実際に運転し、「涼み処」として開放した日を囲ってください。

※運転時間や、涼んでいた人数は問いません。

８月

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | ６ | ７ | ８ | ９ |
| １０ | １１ | １２ | １３ | １４ | １５ | １６ |
| １７ | １８ | １９ | ２０ | ２１ | ２２ | ２３ |
| ２４ | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ |
| ３１ |  |  |  |  |  |  |

９月

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|  | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ |
| ７ | ８ | ９ | １０ | １１ | １２ | １３ |
| １４ | １５ | １６ | １７ | １８ | １９ | ２０ |
| ２１ | ２２ | ２３ | ２４ | ２５ | ２６ | ２７ |
| ２８ | ２９ | ３０ |  |  |  |  |